

第2期

徳島市

まち・ひと・しごと創生

総

合

戦

略

徳島市

目 次

I 趣旨	1
II 基本的な事項	1
III 第1期総合戦略における本市の地方創生※の現状	2
IV 基本的な考え方	3
V 基本目標	5
VI 施策体系	6
VII 具体的施策	8
【基本目標1】	8
【基本目標2】	12
【基本目標3】	16
【基本目標4】	20
参考資料	24
1 第2期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	25
2 用語解説	28

本文中の「※」が付いている用語は、「用語解説」があります。

I 趣旨

本市では、「徳島市人口ビジョン」で示した将来展望（2060年に本市人口24万人超を維持する）に向けて、平成27年度から令和元年度までの5年間に本市が取り組む人口減少対策の方向性を示した「徳島市未来チャレンジ総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定しました。

策定後、地域経済の活性化や子育て支援施策の充実など、本市の政策を総動員して地方創生^{*}に取り組んできましたが、この間、国においては一億総活躍社会^{*}の実現や働き方改革^{*}などの政策が推進されているほか、インバウンドの拡大、情報通信技術の進展、大規模災害の多発などの社会変化が起きています。

こうした中、国は、令和元年12月20日に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略^{*}」を閣議決定し、引き続き、地方公共団体と一体となって、地方創生^{*}に取り組むこととしています。

本市においても、将来展望の実現に向けて、近年の人口動態や社会情勢の変化などを踏まえた「第2期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定し、切れ目なく着実に地方創生^{*}を推進しようとするものです。

II 基本的な事項

1 法的位置づけ

まち・ひと・しごと創生法^{*}第10条（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）第1項に基づき、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、目標や施策の基本的方向などを定めるものです。

2 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、国・徳島県の総合戦略との整合を図り、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

3 推進手法

第2期総合戦略の計画期間は5年間ですが、総合戦略に基づく具体的な事業の工程やKPI^{*}などを定めた「アクションプラン」を取りまとめ、同プランを毎年度改訂することで、柔軟かつ機動的に地方創生^{*}の取組を推進します。

Ⅲ 第1期総合戦略における本市の地方創生[※]の現状

1 人口減少の現状

本市の総人口は第1期総合戦略期間中においても減少し続けており、人口減少に歯止めがかかっていません。人口構成をみると、生産年齢人口（15～64歳）が大きく減少するとともに、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、高齢化が一層、進んでいます。

人口動態についてみると、自然動態は、高齢化の進行と出生数の減少の2つの要因が重なることで、自然減がますます拡大しています。その一方で、社会動態は、平成27年から平成30年まで4年間の平均で転入超過となっており、平成26年以前に比べて、改善傾向にありますが、若者の県外への人口流出は依然として続いており、少子化や地域経済などへの影響が懸念される所であり、大きな課題となっています。

2 第1期総合戦略の進捗状況

本市が第1期総合戦略で掲げていた基本目標の進捗状況は、「雇用創出数」など達成が見込まれるものがある一方、達成が困難な状況にある基本目標もあり、各事業のKPI[※]達成状況については、基本目標により差が生じています。

基本目標 数値目標	基本目標の 進捗状況	各事業のKPI [※] 達成状況 [注]	
		達成	未達成
チャレンジ1 若者の夢は徳島市で実現する 雇用創出数 5年間の累計で1,000人以上	目標達成に向けて進捗している	5件 (71.4%)	2件 (28.6%)
チャレンジ2 子育てするなら3人以上 出生数 2,200人以上 (R1)	各取組の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていない	11件 (47.8%)	12件 (52.2%)
チャレンジ3 “心おどる水都・とくしま”が一番面白い 社会増の実現 (R1)	一定の成果が出ている	4件 (40.0%)	6件 (60.0%)
チャレンジ4 進化する地域社会は持続する 徳島市に住み続けたいと思う市民の割合70%以上(R1)	一定の成果が出ている	5件 (71.4%)	2件 (28.6%)

[注] 達成：平成30年度の実績値が同年度の計画値を達成している場合

IV 基本的な考え方

1 国・県の総合戦略との関係

地方創生^{*}は、国と地方が人口減少の克服という共通の課題に対して、それぞれ知恵を絞り連携して取り組むものです。本市の総合戦略においては、国・徳島県の総合戦略を勘案しながら、地域性や強みを生かした、独自の取組を推進します。

2 徳島市総合計画2021との関係

「徳島市総合計画2021（以下「総合計画」という。）」は、市政全般にわたる施策を総合的に推進するための計画であり、その中には、総合戦略が目指している「人口減少の克服」等に関する施策も含まれています。

このことから、総合戦略は、総合計画と十分に整合・調和を図るとともに、施策間での連携により、相乗効果を高められるよう留意して、推進することとします。

3 第1期総合戦略の効果検証等を踏まえた取組の充実・強化

第2期総合戦略では、「継続を力にする」という姿勢で、基本目標や構造（基本目標－施策方針－施策）などの大きな枠組みは、第1期総合戦略の内容を概ね踏襲していますが、第1期総合戦略の効果検証や、同戦略策定時からの社会変化を踏まえて、施策体系等の必要な見直しを行い、取組の充実・強化を図ります。

4 SDGsを踏まえた地方創生*の推進

第2期総合戦略においては、「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念を踏まえて、地方創生*を推進します。

【SDGs（持続可能な開発目標）とは】

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

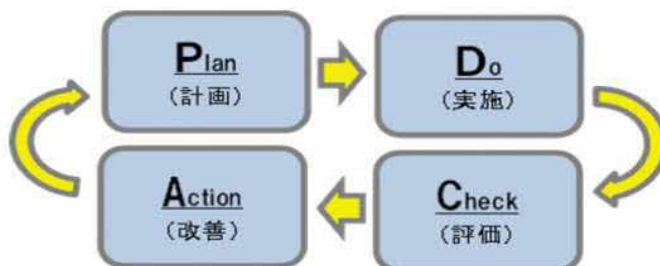
日本においても、国を挙げて推進しており、官民による取組が全国で拡大しています。



5 総合戦略の効果的な推進

総合戦略の推進にあたっては、官民の様々な分野の連携が重要であることから、外部有識者等の視点を踏まえながら、進捗管理を行います。

また、進捗管理に際しては、取組の効果を客観的に検証できる指標（KPI*）を設定し、検証と見直し（PDCAサイクル*）を行うことで、実効性の向上を図ります。



V 基本目標

本市における地方創生^{*}の推進は、少子高齢化の進行や若者の人口流出などによって引き起こされる人口減少を抑制するとともに、人口減少がもたらす諸問題を克服し、活力ある徳島市を維持することを目的としています。

第2期総合戦略では、第1期総合戦略の効果検証等を踏まえ、次の4つの基本目標を定め、各施策を総合的に推進することで、「まち・ひと・しごと創生^{*}と好循環の確立」を図り、その実現を目指していきます。

【基本目標1】

「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現

目標：第2期総合戦略による就業者増加数 1,000人以上(令和2年度～6年度累計)

【基本目標2】

「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現

目標：出生数 2,200人以上(令和6年)

【基本目標3】

「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現

目標：転入超過数 150人以上(令和2年～6年平均)

目標：宿泊者数 400万人以上(令和2年～6年累計)

【基本目標4】

「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現

目標：徳島市に住み続けたいと思う市民の割合 90%以上(令和6年度)

VI 施策体系

【総合戦略の各施策と SDGs の関係】

SDGs の理念を念頭に置いた地方創生^{*}の推進を図るため、施策体系内に SDGs の 17 の目標のアイコンを掲げ、各施策が主にどの目標の達成に寄与する施策であるかの対応関係を示しています。

基本目標	施策方針	施策		
【基本目標1】 「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現	地域産業の競争力強化	成長産業の創出		
		域外市場の開拓	域外市場の開拓	
		自立した地域経済づくり	ブランド化の推進	
			域内経済循環の促進	域内経済循環の促進
	起業・創業の支援		起業・創業の支援	
	流通機能の充実		流通機能の充実	
	【基本目標2】 「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現	安定的な経済基盤づくり	中小企業等の経営基盤強化	
			次世代を担う人材育成	次世代を担う人材育成
			企業誘致の促進	企業誘致の促進
	【基本目標2】 「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現	子ども・子育て支援の推進	経済的負担の軽減	
		切れ目のない支援	切れ目のない支援	
		教育・保育環境の充実	教育・保育環境の充実	
		地域における子育てサポート	相談支援等の充実	
		地域における子育ての拠点づくり	地域における子育ての拠点づくり	
		子どもや子育てにやさしいまちづくり	子どもや子育てにやさしいまちづくり	
子育てと仕事や社会活動の両立支援		働き方改革 [*] の推進		
	女性・若者等の就業促進	女性・若者等の就業促進		

基本目標	施策方針	施策	
【基本目標3】 「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現	都市ブランドの創出    	「とくしま」への愛着・誇りの醸成 「とくしま」ならではの魅力向上 都市の魅力発信	
	移住・定住促進   	定住の場としての魅力の明確化と情報発信 移住相談等の充実 移住・定住に向けた支援	
	交流の促進   	地域資源の発掘・磨き上げ・活用 PR活動の強化と誘客等の促進 まちのにぎわい創出	
	【基本目標4】 「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現	個性豊かな活力あるまちづくり   	広域連携等による都市の活性化・求心力の向上 特性を生かしたコンパクトで魅力的な都市の形成 先進技術の活用 官民連携したまちづくり
		持続可能な地域づくり    	高齢化社会への対応 地域自治・協働の推進 自然環境・生活環境の保全
		市民の「安全・安心」をまもるまちづくり   	持続可能で強靱な社会基盤の構築 地域防災力の強化 命を守る医療環境等の充実
誰もが活躍できる社会づくり     		共生社会*の構築 市民がいきいきと輝くまちづくり	

Ⅶ 具体的施策

【基本目標1】「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現

1 目標

第2期総合戦略による就業者増加数 1,000人以上(令和2年度～6年度累計)
(第2期総合戦略に基づく事業により就業に結びついた人数)

2 基本的方向

現状・課題

若者の大都市圏への流出は、本市のみならず、多くの地方都市に共通する課題ですが、本市においては、若者が就職時に大幅に流出するという傾向が顕著です。

近年、県内の有効求人倍率は上昇傾向にあり、令和元年も高い水準を維持しているものの、徳島県が平成30年度に実施した県内の大学生アンケートでは、徳島県に定住したくない理由として、「希望する就職先がない」が上位にあるという結果が出ています。

こうした中、平成27年の地域再生法^{*}の改正により、企業の本社機能移転・拡充に係る優遇措置が創設され、本市においても、同制度を活用し、企業誘致・雇用拡大等を推進しています。

また、人口減少・少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少により、企業等における従業員の高齢化や人材確保難等の課題が生じているほか、農業者の高齢化や担い手不足、それによる耕作放棄地^{*}の増加などの影響も懸念されています。

第2期総合戦略における方向性

第1期総合戦略において基本目標に掲げた「雇用創出数」などは順調でしたが、その一方で、若者の就職時の大幅な流出が課題となっており、既に存在する優良な中小企業等の支援・PRや学生の地元定着などが一層、重要性を増してきています。

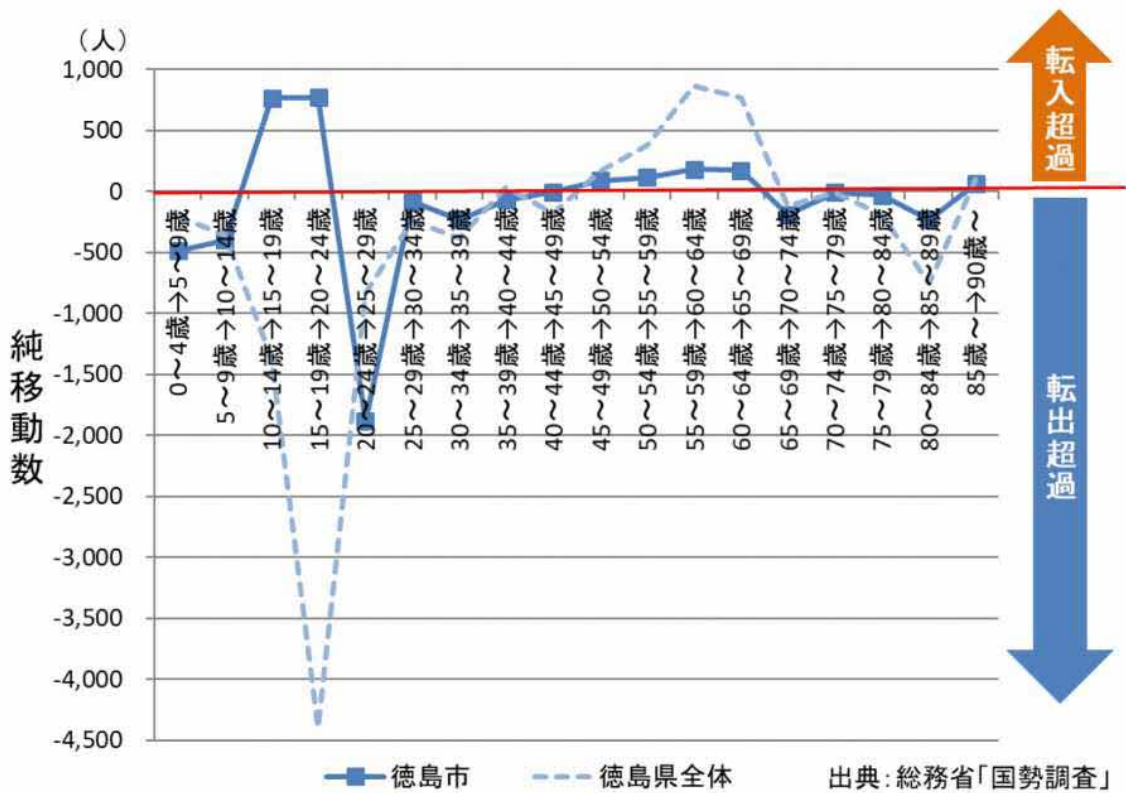
このことから、第2期総合戦略におけるこの基本目標では、基本的な方向を概ね踏襲して、魅力的な雇用の場づくりに向けて、成長産業の創出や域外市場の開拓などに取り組むとともに、課題等を踏まえて、自立した地域経済づくりや安定的な経済基盤づくりなどの取組も推進していくこととします。

また、施策の推進にあたっては、国の動向（制度の改正・拡充など）にも、しっかり対応して、プラス面を考慮しながら、新制度や支援措置等の活用に努めます。

【参考】本市の強み

- 個性的な伝統産業の存在（木工・藍染等）
- 独自の技術や商品を有するニッチトップ企業*の存在
- 吉野川や紀伊水道などの豊かな自然と温暖な気候に育まれた農林水産物
- 本市に立地する3つの大学の存在
- 女性が活躍する風土（女性社長比率：全国2位（徳島県）[2019年]）

【参考】2010(平成22)年→2015(平成27)年の年齢階級別人口移動 [徳島県・徳島市]



3 施策方針

(1) 地域産業の競争力強化

① 成長産業の創出

産業・企業等の「強み」を伸ばし、「弱み」を補うための支援や地域産業のスケールメリットや相乗効果を発揮できるような支援など、成長が期待できる産業への支援策の充実や、事業環境の整備などを推進することにより成長産業の創出を図ります。

② 域外市場の開拓

大規模市場に向けて本市の物産の知名度やブランドイメージの向上を目指したPR活動等を推進するとともに、戦略的な域外展開に向けた企業等への効果的な支援を行うなどにより域外市場の開拓を図ります。

③ ブランド化の推進

市場ニーズの変化に積極的に対応し、市場や消費者の欲求を掘りおこした上での徳島の地域性を感じさせる製品・商品づくりへの支援や、本市のまちのイメージと連動した産業情報の発信などを推進することにより、ブランドの創出や高付加価値^{*}化を図ります。

(2) 自立した地域経済づくり

① 域内経済循環の促進

域内産業・企業間における繋がりや連携の強化、産業への地域資源の利用拡大や域内での「ヒト」・「カネ」・「モノ」の循環の拡大などを推進することにより、域内経済循環の促進を図ります。

② 起業・創業の促進

産学官金が連携するフレームワークを活用し、潜在的な創業希望者や、創業予定者、創業後間もない事業者に対して、セミナー等による创业者の掘り起こし、創業に必要なノウハウ・経費等の支援を行うほか、創業後のフォローの実施など、継続的なサポートを行い、起業・創業の促進を図ります。

③ 流通機能の充実

安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給するため、関係機関等と適切に連携するとともに、中央卸売市場等の施設の安全性・健全な経営環境の確保やPR活動などに努め、流通機能の充実を図ります。

(3) 安定的な経済基盤づくり

① 中小企業等の経営基盤強化

中小企業等の多くは、経営基盤が脆弱であり、災害を含む外的な環境変化への対応が困難であることから、人材の確保・育成、組織基盤強化や事業承継^{*}等、それぞれの課題解決に向けた支援を行い、中小企業等の経営基盤強化を図ります。

② 次世代を担う人材育成

就業前の層（児童・生徒・学生など）をはじめ、市民に対して、勤労観・職業観の醸成、地域（産業・社会・文化等）や地元企業への理解の促進に向けた取組や、キャリア教育^{*}の推進などを実施することで、将来、本市に定着して活躍する人材の創出・育成を図ります。

③ 企業誘致の促進

本市経済の活性化と雇用の創出を図るために、雇用創出効果の高い業種等の立地の促進に向けて、固定資産税等の課税免除や立地企業に対する地元雇用奨励金などの施策を講じることで、企業誘致を図ります。

【基本目標2】「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現

1 目標

出生数 2,200 人以上(令和6年)

2 基本的方向

現状・課題

国では、少子化社会対策大綱^{*}の策定や一億総活躍社会^{*}の実現に向けた政策などが進められており、平成 28 年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン^{*}」では「希望出生率^{*}1.8」の実現に向けて、女性の社会進出を後押しする緊急の取組が行われているほか、令和元年 10 月からは、幼児教育・保育無償化がスタートしています。

本市においても、これまで「徳島市子育ての文化を創造するための社会の役割に関する条例」を制定し、子育て支援拠点施設の充実など、社会全体が一体となった地域ぐるみの子育て支援を推進してきました。

また、国が平成 27 年に定めた「子ども・子育て支援新制度^{*}」を円滑に実施していくため、「徳島市子ども・子育て支援事業計画^{*}」を策定しました。同計画に基づき、待機児童の解消に向けて、保育の量的拡大に取り組んでいますが、共働き家庭の増加を背景に、保育所への入所希望者は年々増加を続けており、待機児童が解消できていない状況です。

こうした中、本市の合計特殊出生率^{*}は改善傾向にあり、全国平均を上回っていますが、一定の人口を維持するために必要な合計特殊出生率^{*}「2.07（国立社会保障・人口問題研究所[平成 28 年]）」には至っていません。

第2期総合戦略における方向性

第1期総合戦略において、子ども・子育て支援施策を充実させて少子化対策に取り組み、合計特殊出生率^{*}は改善傾向にあります。出産期に当たる女性人口が減少していることなどを背景に、近年、出生数は低下傾向にあります。

少子化対策には、子ども・子育て支援はもとより、国が推進している政策を踏まえつつ、本市の実情や課題に応じた総合的な対策（子育てと仕事や社会活動の両立支援など）について、政策間連携を図りながら進めていくことが求められます。

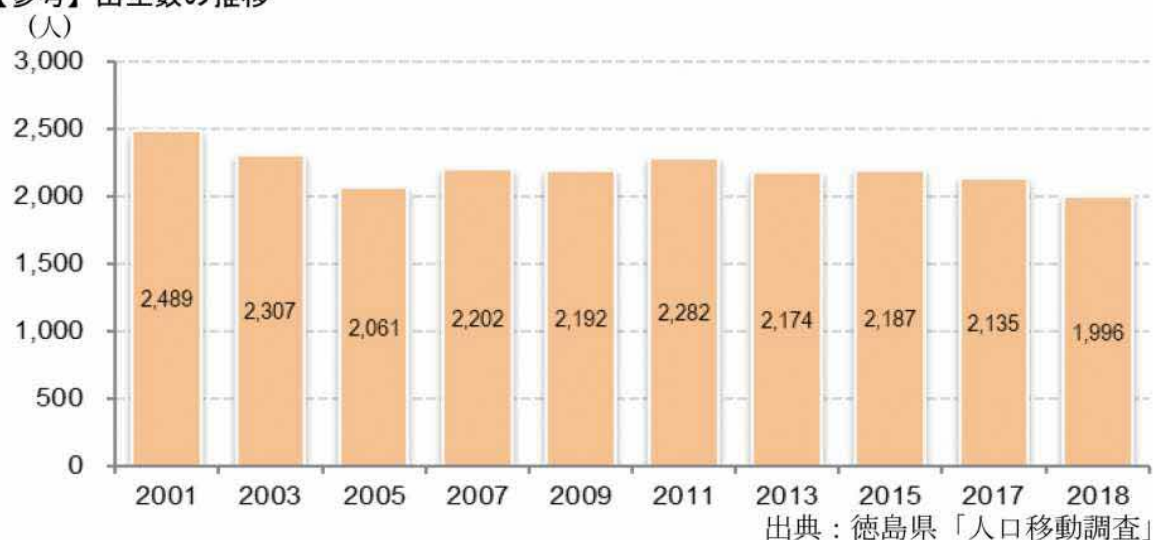
そのため、第2期総合戦略におけるこの基本目標では、第1期総合戦略よりも大きな視点で政策を推進するために、働き方改革^{*}や女性等の就労促進など施策の幅を広げて、取り組んでいくこととします。

また、施策の推進にあたっては、必要に応じて、施策・事業間で連携を図るなど、国の政策（制度改正等）や社会情勢の変化等に適切に対応します。

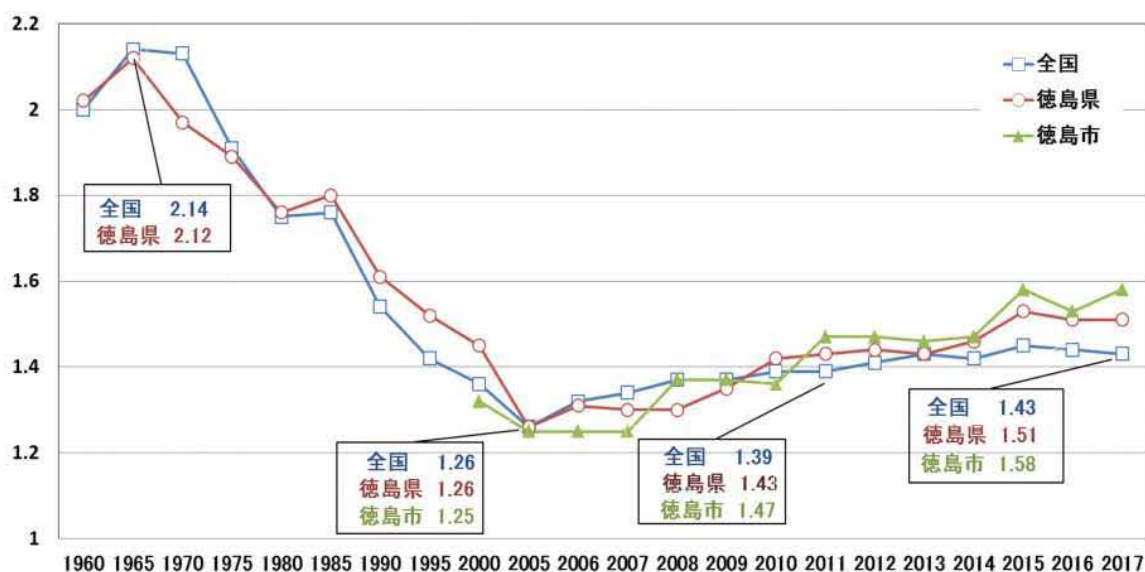
【参考】本市の強み

- 大都市と比較して恵まれた住環境
- のびのびと子育てができる自然環境
- 「徳島市子育ての文化を創造するための社会の役割に関する条例」を制定し、地域ぐるみの子育て支援を推進
- 充実した子育て支援施策（産後ケア事業など）
- ワークライフバランス*のとれたライフスタイル（平均帰宅時間：全国10位（徳島県）[2016年]）
- 働きやすい環境（「くるみん*」認定企業数：中四国地方1位（徳島県）[2019年9月]）

【参考】出生数の推移



【参考】合計特殊出生率*の推移 [全国・徳島県・徳島市]



出典：厚生労働省「人口動態調査」「人口動態統計特殊報告」※徳島市は2010年以降、厚生労働省資料を基に算出

3 施策方針

(1) 子ども・子育て支援の推進

① 経済的負担の軽減

子育て中の保護者の不安を解消するために、子どもの医療費助成等の経済的支援の充実や、障害児保育等の家庭の実情に応じた支援などの取組を進め、経済的負担の軽減を図ります。

② 切れ目のない支援

妊娠・出産期から学童期への切れ目のないサポートを行うため、きめ細かな情報の提供や支援を行う体制を構築するなど、結婚・出産・子育てのライフステージに応じた支援策の充実を図るとともに、将来家庭を築くための支援を進めます。

③ 教育・保育環境の充実

待機児童解消を念頭に置き、就学前における質の高い教育・保育を提供・拡充するため、教育・保育施設の整備などに取り組むとともに、小学校への円滑な接続を支援します。

(2) 地域における子育てサポート

① 相談支援等の充実

保護者やその家族が、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、各家庭の身近な場所で子どもや子育てに関する相談・支援を受けるための子育てサポート体制の充実や、啓発活動の充実を図ります。

② 地域における子育ての拠点づくり

子育て家庭が地域の中で孤立することがないように、子育てに関する相談・援助や保護者及び子ども同士の交流の場の提供、子育て関連情報の提供などを行う地域子育て支援拠点施設の整備等の取組を進め、地域における子育ての拠点づくりを図ります。

③ 子どもや子育てにやさしいまちづくり

子どもが社会で安心して暮らせる環境づくりや、子育てしやすい環境づくりに取り組む民間企業等への支援などを通じて、子どもや子育てにやさしいまちづくりを推進します。

(3) 子育てと仕事や社会活動の両立支援

① 働き方改革^{*}の推進

仕事と家庭の両立支援に向けた不規則な保育サービスの拡充などの取組や、仕事と生活の調和に向けた労働環境改善の支援などの取組を実施するなど、働き方改革^{*}を推進します。

② 女性・若者等の就業促進

結婚・出産・育児等を理由に離職し現在は働いていないが、働く意欲のある女性や、これから家庭を持つ若者など、就業を希望する誰もが、働きやすい環境の整備や就業に向けた支援などを行い、女性・若者等の就業促進を行います。

【基本目標3】「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現

1 目標

転入超過数 150 人以上(令和2年～6年平均)

宿泊者数 400 万人以上(令和2年～6年累計)

2 基本的方向

現状・課題

地方都市のイメージは、高度な都市機能が集積した大都市圏や大自然の魅力にあふれる農山漁村に比べて明確ではなく、本市においても魅力的な都市イメージが十分に形成されていません。今後は、世界に誇る阿波おどりなどの伝統文化、自然環境と都市機能が調和した生活環境など本市独自の魅力を明確化し、市内外に定着させていくことが課題となっています。

こうした中、交流人口^{*}については、観光客入込数は、平成 26 年まで減少傾向でしたが、平成 27 年から平成 29 年にかけて改善しているほか、宿泊者数は、増加傾向にあります。

また、社会動態においても、転出超過が続いていましたが、平成 28・29 年は社会増となっています。

第2期総合戦略における方向性

本市の社会動態の改善には、地方創生^{*}に向けて様々な施策を動員したことによるまちの魅力の向上や、雇用の改善などの社会情勢の変化といった、様々な要因が考えられます。

しかし、国の第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略^{*}」では、基本目標に「地方への人の流れをつくる」を掲げていましたが、東京一極集中^{*}に歯止めがかかっておらず、本市においても、県外との間の社会増減については、改善には至っていません。

こうした中、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略^{*}」では、今後、様々な形で地域と関わりを持つ「関係人口^{*}」の創出・拡大にも取り組んでいくこととしています。

これらのことから、第2期総合戦略におけるこの基本目標では、移住・定住施策の充実と併せて、本市を訪れる、関わる、居住するなど、あらゆる段階で本市を選ぶ人が増えることを目指した施策を推進していくこととします。

また、地方移住への関心の高まりやインバウンド需要の拡大、さらに東京オリンピック・パラリンピックや大阪での万国博覧会などの社会の動きを好機として生かせるよう、効果的な施策の推進に努めます。

【参考】本市の強み

- 世界に誇る伝統文化「阿波おどり」、世界遺産を目指す「四国遍路」など、独自の文化の存在
- 自然環境と都市機能が調和した魅力的な生活環境
 (自然：縦横に多くの川が流れる市街地、本市のシンボル「眉山」、温暖な気候、豊富な水資源)
 (健康：充実した医療環境、安心・安全な農林水産物、高い自転車利用率)
- 水辺やLEDを生かした本市ならではの景観
- 徳島県の玄関口としての都市の立地条件

【参考】社会増減の推移

(人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
社会増減数	-218	-167	-82	-269	-45	-21	74	128	-154
県外との間	—	—	-547	-786	-620	-866	-635	-656	-981

※平成23年以前の「県外との間」の数値は、関連するデータが公表されていないため不明。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【参考】観光客入込数・宿泊者数の推移

(万人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
観光客入込数	220	217	213	210	202	215	215	216	194
宿泊者数	53.3	50.1	41.1	50.6	70.3	63.4	76.6	76.4	69.9

出典（観光客入込数）：徳島市「統計年報」（平成30年は市観光課のデータによる）

出典（宿泊者数）：観光庁「宿泊旅行統計調査」

3 施策方針

(1) 都市ブランドの創出

① 「とくしま」への愛着・誇りの醸成

市民が地域を愛し、魅力を語り伝えられるよう、本市の特性や魅力に気づき、知ってもらうための取組や、市外在住者（県内出身者や本市に関心のある人等）に向けて、関係人口^{*}の創出・拡大に繋っていくような取組などを推進することで、「とくしま」への愛着・誇りの醸成を図ります。

② 「とくしま」ならではの魅力向上

「とくしまブランド」の認知度を向上させるため、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」など本市の特徴（豊かな水環境やLEDの光など）を生かした取組を推進することで、本市ならではの、まちの魅力向上を図ります。

③ 都市の魅力発信

本市のブランドイメージの向上に向けて、本市固有の歴史・文化などの特性や阿波おどりをはじめとした多彩な地域資源などについて、市内外に向けて、統一的・戦略的な情報発信やPR活動などを行うことで、都市の魅力発信を進めます。

(2) 移住・定住促進

① 定住の場としての魅力の明確化と情報発信

自然環境と都市機能が調和した生活環境など、本市が有する様々な魅力の明確化を図るとともに、その魅力が定着するよう「徳島市移住促進サイト」などを通じて、戦略的かつ効果的に情報発信します。

② 移住相談等の充実

「徳島市移住交流支援センター」において、ワンストップ^{**}で移住相談等に応じるほか、来訪者が本市の魅力を感じることができるよう取組を推進するなど、移住相談体制等の充実を図ります。

③ 移住・定住に向けた支援

国の制度を活用した移住支援金の支給や、移住・定住希望者が、「仕事」「住まい」「暮らし」等、本市で生活していく上で役立つ事業などを実施し、移住・定住に向けた支援を推進します。

(3) 交流の促進

① 地域資源の発掘・磨き上げ・活用

食・文化・産業等の様々な地域資源を新たな観光資源として発掘するとともに、既存の観光資源の磨き上げにも取り組みます。また、国内外への情報発信などの取組を推進し、その活用を図ります。

② PR活動の強化と誘客等の促進

観光プロモーションの展開やキャンペーンの実施などPR活動を強化するとともに、観光等に関する情報提供、受入環境の整備、旅行商品（誘客コンテンツ）の開発などによる誘客促進やコンベンションの誘致推進などに取り組みます。

③ まちのにぎわい創出

徳島駅前やその周辺をはじめ本市において、県の拠点都市に相応しい都市機能の集積に向けた方策や、空き店舗の活用やイベント等の活性化事業などに取り組むことで、まちのにぎわい創出を図ります。

【基本目標4】「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現

1 目標

徳島市に住み続けたいと思う市民の割合 90%以上(令和6年度)

(市民を対象としたアンケート調査により測定)

2 基本的方向

現状・課題

本市では、現在の人口構成上、今後一定の人口減少は避けられない状況であることから、人口減少を抑制する取組だけでなく、人口減少に対応できる社会づくりが求められています。このような状況下で、本市では、次のような、解決すべき課題が生じています。

国勢調査による本市の直近の高齢化率は、「27.6%」と高い水準にあります。2045年には「38.8%」と、さらに高くなることが予測されています。それにより、地域コミュニティの維持・存続が危ぶまれるなど、持続可能な地域づくりが政策課題となっています。

本市が総合ビジョン策定時に行った市民意識調査（平成27年）では、「目指すべき将来のまちの姿」についての回答は「安全・安心」が最も多く、市民の「安全・安心」に対する関心が強いことがうかがえますが、今後30年以内に南海トラフ地震^{*}が70～80%程度の確率で発生との予測が公表されており、本市では大規模災害への備えが喫緊の課題となっています。さらに、環境問題の深刻化などの政策課題もあり、その拡大・多様化が進んでいます。

こうした中、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略^{*}」では、AIやロボットなどの先端技術を活用して経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society5.0^{*}）の実現に向けた技術の進展や、持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生^{*}の推進などの「新しい時代の流れを力にする」や、年齢、性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが活躍できる地域社会の推進などの「多様な人材の活躍を推進する」を横断的な目標として、地方創生^{*}の実現を図ろうとしています。

第2期総合戦略における方向性

本市では、急速な高齢化の進行や人口減少により、従来の社会システムでは対応できなくなることが想定されていることから、第1期総合戦略の計画期間中、人口減少に対応できる社会づくりに向けて、「徳島市立地適正化計画^{*}」の策定や地域包括ケアシステム^{*}の構築などの重要な施策を進めてきました。

今後は、これらの施策に代表されるような、都市の活気を維持し、持続可能な地域を実現するための施策を一層、充実させていくことが求められます。

また、地方の活力を維持するためには、本市が人口のダム機能を果たし、一定の人口を

維持することも重要であることから、県都として求心力を高めるとともに、「安全・安心なまちづくり」を進め、本市に住んでいる人々に「住み続けたい」と思ってもらえる都市になることも重要です。

これらのことから、第2期総合戦略におけるこの基本目標では、第1期総合戦略よりも施策の範囲をさらに広げることで、地方の活力維持に向けた多種多様な政策課題に、的確に対応して、取り組んでいくこととします。

また、施策の推進にあたっては、国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略^{*}」に掲げている「Society5.0^{*}」、「SDGsを原動力とした地方創生^{*}」、「誰もが活躍できる地域社会」の推進などについても、十分に踏まえて、時代の変化に対応できるよう、新たな施策展開を図っていきます。

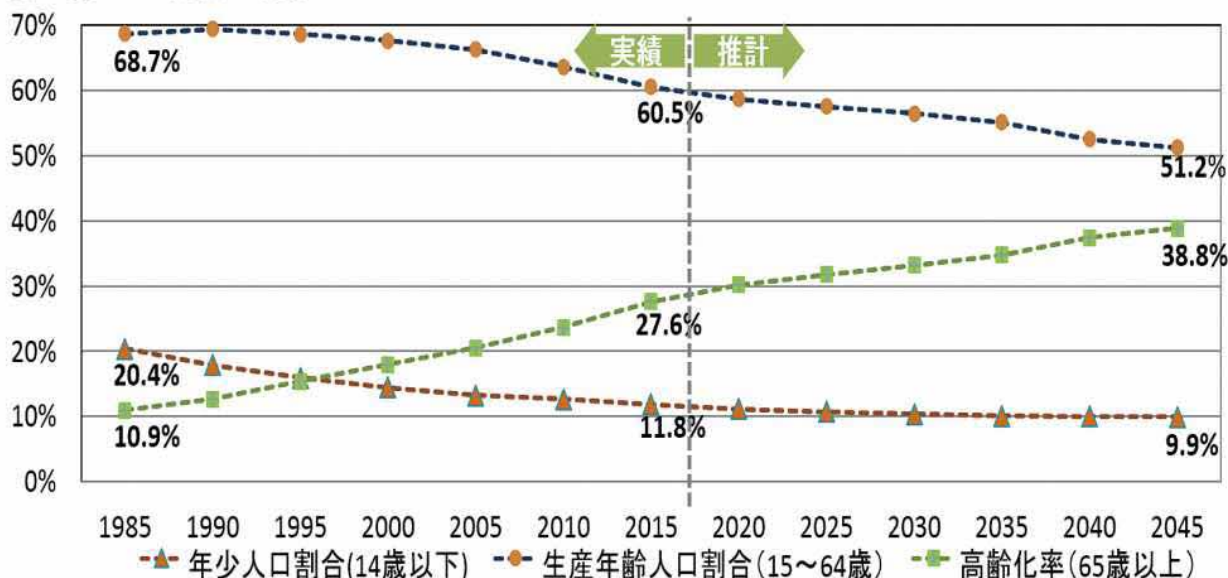
【参考】本市の強み

- 市民参加が盛んな地域性
- 阿波おどりなど、世代を超えた絆を育む独特の文化
- 充実した医療環境

(人口10万人当たりの病院数：都道府県庁所在地2位[2016年])

(人口10万人当たりの医師・歯科医師・薬剤師数：都道府県庁所在地1位[2016年])

【参考】人口割合の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3)

3 施策方針

(1) 個性豊かな活力あるまちづくり

① 広域連携等による都市の活性化・求心力の向上

徳島東部圏域の必要な生活機能を確保し、活性化を図るために取り組んでいる「徳島東部地域定住自立圏^{*}」を推進するなど、広域連携の推進や都市機能の向上などに取り組み、拠点都市としての求心力の向上や活性化を図ります。

② 特性を生かしたコンパクトで魅力的な都市の形成

集約型都市構造^{*}の構築や地域公共交通ネットワークの形成など持続可能な都市づくりの推進に取り組み、本市の特性（全国の県庁所在都市で面積が2番目に小さな都市など）を生かしたコンパクトで魅力的な都市の形成を図ります。

③ 先進技術の活用

Society5.0^{*}の実現に向けた ICT など未来技術の利活用を促進することで、地域の課題解決、市民の利便性向上、行政運営の効率化・最適化などに役立て、地方創生^{*}の推進を図ります。

④ 官民連携したまちづくり

包括連携協定に基づく連携事業の推進など、様々な分野において、大学・民間企業等が有する専門性や資源を活用した取組を推進することで、地域の活性化や地域課題の解決などに取り組み、官民連携したまちづくりを推進します。

(2) 持続可能な地域づくり

① 高齢化社会への対応

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指して、地域包括ケアシステム^{*}の構築に向けた取組や、高齢者の社会参加のための多様な受け皿の充実を図り、シニアの活躍促進に取り組むなど、高齢化社会への対応を図ります。

② 地域自治・協働の推進

地域と行政が連携し、持続可能な地域づくりを進めるために必要な仕組みの整備やNPO団体等の育成・支援に取り組むことで、地域自治・協働を推進し、市民や地域による主体的なまちづくりを推進します。

③ 自然環境・生活環境の保全

温室効果ガスの排出抑制や生活排水対策など、環境保全活動に総合的に取り組み、人と自然が共生することのできる健全で恵み豊かな自然環境や、清潔で美しい生活環境の保全を図ります。

(3) 市民の「安全・安心」をまもるまちづくり

① 持続可能で強靱な社会基盤の構築

道路・橋りょう・上下水道などの社会インフラ、公共施設等について、計画的な維持管理、長寿命化・耐震化を推進するなど、将来にわたって持続可能で強靱な社会基盤の構築を図ります。

② 地域防災力の強化

防火・防災訓練や地域における防災の担い手づくりなどの取組を進めることで、地域住民や市民による防災体制を強化するなど、地域防災力の強化を図ります。

③ 命を守る医療環境等の充実

公共に期待される政策医療の提供、救急救命講習などによる人材育成や救急体制の構築などに取り組むことで、市民の尊い命を守ることができるまちづくりを推進します。

(4) 誰もが活躍できる社会づくり

① 共生社会の構築

年齢、性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが多様性を尊重し支え合い、一人ひとりの個性や能力が生かされ、生きがいを感じることができる地域社会の実現に向けた取組を推進し、共生社会の構築を図ります。

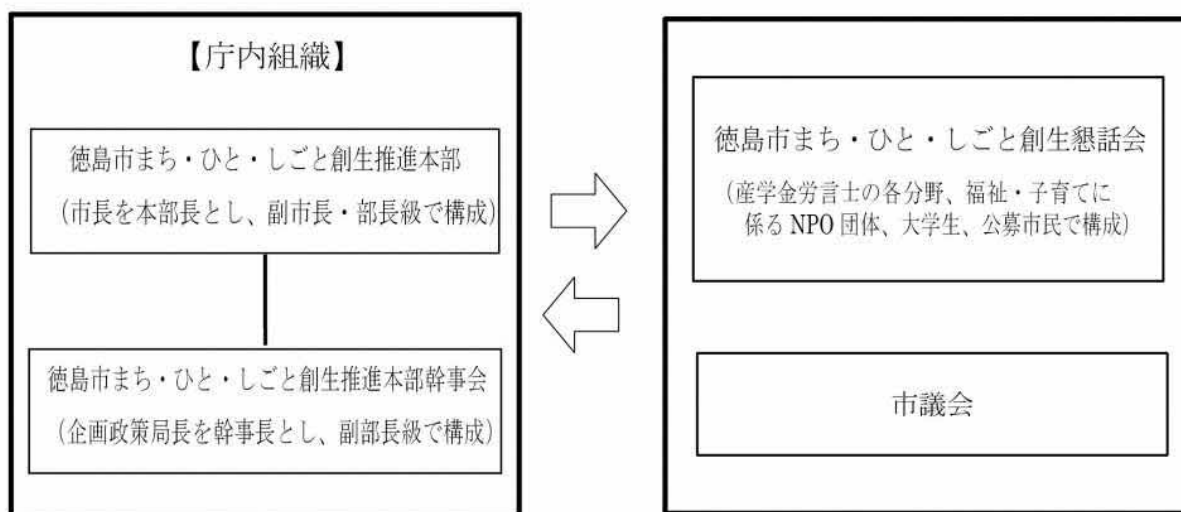
② 市民がいきいきと輝くまちづくり

仕事・家庭のみならず、文化・スポーツや生涯学習など様々な市民活動や教育活動等を通じて、市民が成長・交流し、充実した生活を送ることができるように、活動支援、環境の充実、機会の提供などに取り組み、市民がいきいきと輝くまちづくりを推進します。

参考資料

1 第2期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

(1) 策定体制



(2) 策定経過

- | | | | |
|------|-----|-----|---|
| 令和元年 | 7月 | 5日 | 令和元年度第1回徳島市まち・ひと・しごと創生推進本部
・第2期総合戦略の策定について |
| | 7月 | 8日 | 令和元年度第1回徳島市まち・ひと・しごと創生推進本部幹事会
・第2期総合戦略の策定に係る状況調査 |
| | 8月 | 1日 | 懇話会公募委員の募集(～8月23日) |
| | 10月 | 3日 | 第1回徳島市まち・ひと・しごと創生懇話会
・第2期総合戦略の方向性等について |
| | 10月 | 17日 | 令和元年度第2回徳島市まち・ひと・しごと創生推進本部幹事会
・第2期総合戦略素案について |
| | 11月 | 5日 | 第2回徳島市まち・ひと・しごと創生懇話会
・第2期総合戦略素案について |
| | 11月 | 18日 | 令和元年度第2回徳島市まち・ひと・しごと創生推進本部
・第2期総合戦略素案について |
| | 11月 | 29日 | 12月議会(総務委員会)
・第2期総合戦略素案 報告 |
| | 12月 | 20日 | パブリックコメントの実施(～令和2年1月20日) |
| 令和2年 | 2月 | 3日 | 令和元年度第3回徳島市まち・ひと・しごと創生推進本部
・第2期総合戦略案について |
| | 2月 | 27日 | 3月議会(総務委員会)
・第2期総合戦略案及びパブリックコメントの結果 報告 |

(3) 徳島市まち・ひと・しごと創生懇話会設置要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、本市の総合戦略の策定にあたり、広く意見を聴取するため、徳島市まち・ひと・しごと創生懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(意見聴取事項)

第2条 懇話会の意見聴取事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合戦略の策定に関すること
- (2) その他必要な事項に関すること

(組織及び任期)

第3条 懇話会は、委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、市長並びに識見を有する者及び公募市民等の中から市長が委嘱する者とする。
- 3 委員の任期は、委嘱された日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第4条 懇話会に、会長を置く。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、懇話会を代表し、その会務を総理する。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会長は、必要に応じて会議を招集し、会議を進行する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことはできない。
- 3 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 懇話会に関する庶務は、企画政策局企画政策課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

(4) 徳島市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿

(敬称略)

区分		氏名	所属等
会長	官	遠藤 彰良	徳島市長
委員	産	小笠 恭彦	徳島商工会議所 専務理事
		伊勢 政喜	徳島市農業協同組合 代表理事専務
		板東 美千代	阿波女あきんど塾 キャスト
	学	小田切 康彦	徳島大学 准教授
		加渡 いづみ	四国大学短期大学部 教授
		鍛冶 博之	徳島文理大学 准教授
	金	本庄 理	一般社団法人徳島県銀行協会 常務理事
	労	兼松 文子	公益社団法人徳島県労働者福祉協議会 常務理事
	言	宍戸 優	時事通信社 徳島支局長
	士	米澤 和美	徳島県社会保険労務士会 会長
	福祉	喜多條 雅子	NPO法人Creer 理事
	子育て	松崎 美穂子	NPO法人子育て支援ネットワークとくしま 理事長
	若者	竹内 彩香	徳島大学大学生
公募	永山 愛	公募委員	

2 用語解説 (50 音順)

KPI

Key Performance Indicator の略で、ここでは、「施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標（重要業績評価指標）」のこと。

PDCA サイクル

業務を継続的に改善していく手法の一つ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つの頭文字を取ったもの。最後の Action の実施を受け、次の PDCA サイクルの Plan に繋げることとで、継続的に業務改善を実施していく。

Society5.0

AI、IoT、ロボットなどの先端技術をあらゆる産業や社会に取り入れて実現する新たな未来社会の姿であり、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、5 番目の新しい社会として、国が提唱している。

一億総活躍社会

「若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方も、一度失敗を経験した人も、みんなが活躍できる社会」として、第3次安倍政権で掲げられ、その実現を目指した政策が推進されている。

関係人口

「定住人口」・「交流人口」とは異なる、地域や地域の人々と多様に関わる人口。

希望出生率

結婚して子どもを産みたいという人の希望がかなえられた場合の出生率。

キャリア教育

一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力（職業観・勤労観や職業に関する知識や技能など）を育てる教育。

くるみん

次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働省が、一定の基準を満たした企業を、「子育てサポート企業」として認定する事業の愛称のこと。認定を受けた企業は、「くるみんマーク」を使用できる。

合計特殊出生率

一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す指標。

耕作放棄地

過去1年以上耕作されることがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地。

高付加価値

生産者が製品等に付け加えた価値が高いこと。特に、独自の価値やサービスが付随していること。

交流人口

通勤、通学及び観光、レジャー等を目的にその地域を訪れる人口。

子ども・子育て支援新制度

平成24年に制定された「子ども・子育て関連3法」に基づく制度のこと。新制度では、子ども・子育てで家庭等を対象に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る。

事業承継

会社などの事業を後継者に引き継ぐこと。

集約型都市構造

都市の無秩序な拡大を抑制し、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能などを集積させる都市構造のこと。

少子化社会対策大綱

少子化社会対策基本法に基づく総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針。

地域再生法

地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化など地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するために、その基本理念や特別の措置などについて定め、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することなどを目的として、平成17年に制定された法律。

地域包括ケアシステム

「可能な限り、住み慣れた地域や自宅で、人生の最後まで自分らしい生活を送りたい」と望む人が、医療や介護などの必要なサービスを受けながら、在宅で自立した生活を続けられるように、地域ぐるみで支えるためのしくみ・体制のこと。

地方創生

第2次安倍政権で掲げられた、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。

東京一極集中

日本において、政治・経済・文化・人口など、社会における資本・資源・活動が首都圏（特に東京都）に集中している状況のこと。

徳島市子ども・子育て支援事業計画

一人ひとりの子どもの健やかな育ちと、子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的として、本市における各種の子育て支援施策を計画的に進めていくため、「子ども・子育て支援法」の規定に基づき策定した計画。

徳島東部地域定住自立圏

定住自立圏構想とは、都市圏への人口流出を防ぎ、地方圏への人の流れを創出するため、一定の都市機能を持った中心市と近隣市町村が役割分担しながら相互に連携・協力して、必要な生活機能を確保し、圏域全体の活性化を図ることを目的とする国の政策であり、中心市である徳島市と近隣の11市町村との間で、徳島東部地域定住自立圏を形成している。

南海トラフ地震

南海トラフ及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震をいい、この中には南海地震や東南海地震、東海地震などが含まれ、それぞれの地震が単独で発生する場合もあれば、複数の地震が同時又は時間差で発生する場合もある。

ニッチトップ企業

特定のニッチ（隙間）市場においてトップクラスのシェアを有する企業のこと。

ニッポン一億総活躍プラン

一億総活躍社会の実現に向けて、国の経済成長の隘路の根本にある少子高齢化の問題に取り組むプラン。日本経済に更なる好循環を形成するため、これまでの三本の矢の経済政策を一層強化するとともに、広い意味での経済政策として、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、経済を強くするような新たな経済社会システムづくりに取り組むこととしている。

働き方改革

働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。

まち・ひと・しごと創生

国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）を一体的に推進すること。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。

まち・ひと・しごと創生法

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成26年に施行された法律。

立地適正化計画

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる、コンパクトなまちづくりを目指す計画。

ワークライフバランス

仕事と生活の調和のことで、仕事と生活の調和が実現した社会は、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会とされる。

ワンストップ

一か所で用事が足りること。

編集・発行 徳島市企画政策局企画政策課

発行日 令和2年3月 策定

令和3年3月 一部修正

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

Tel : 088-621-5085 Fax : 088-624-0164

E-mail : kikaku_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp